

令和6年度社会的養護魅力発信等事業に係る 事業計画書等評価基準

本書は、「令和6年度社会的養護魅力発信等事業」の事業者の決定に関する評価手順を取りまとめた評価基準書である。

1. 採点の手続き

提出された事業計画書等について、令和6年度社会的養護魅力発信等事業採点票の各評価項目の要件を満たし、かつ、具体的な提案内容となっているか、特に有益と考えられる、実現が期待できる等の観点に沿って、以下の基準により採点を行う。

[基準]

- 非常に有用な提案がなされている・・・・・・・・・・・・・・・・・・10点
(豊富にある、大きく貢献する、十分備わっている等)
- 有用な提案がなされている・・・・・・・・・・・・・・・・・・7点
(ある、貢献する、備わっている等)
- 提案がなされている・・・・・・・・・・・・・・・・・・5点
(標準、普通)
- 劣る提案がなされている・・・・・・・・・・・・・・・・・・3点
(足りない、貢献がやや乏しい、やや備わっていない等)
- 特に劣る提案がなされている、提案がなされていない・・・・・・・・0点
(ほとんどない、ほとんど貢献しない、ほとんど備わっていない等)

2. 事業者の決定方法

複数の評価者により採点された各評価者の採点結果(点数)を合計し、最も高い得点を得た事業計画書等の提案を行った者を「令和6年度社会的養護魅力発信等事業」の事業者として決定する。

令和6年度社会的養護魅力発信等事業 採点票

提案者番号：

評価項目	評価基準	採点欄
1 事業内容	・ 事業内容が目的と整合しているか	
	・ 事業内容が具体的かつ詳細か	
2 実施方法	・ 事業実施方法や事業実施スケジュールは適切なものとなっているか	
	・ 児童養護施設等の職員や児童養護施設等で働くことを目指す学生等、関係者の意見を取り入れるような方法が示されているか	
	・ 多くの児童養護施設等で働くことを目指す学生等に本事業が周知されるよう具体的な方法が示されているか	
	・ 事業成果を高めるための独創性のある内容が盛り込まれているか	
	・ ピアサポートを利用する施設従事者等が利用しやすい工夫がされているか	
3 組織体制等	・ 業務遂行のための必要な経営基盤及び組織体制（人員等）が整っているか	
	・ 類似事業（交流会及びオンラインイベント等の開催や、Web サイト構築等）の実績を十分に有しているか	
	・ 社会的養育に関する識見を有しているか	

合計